

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 障がい者雇用企業支援センター運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 39,793 千円 (前年度予算額：39,867 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	39,867	13,398	0	0	0	0	0	0	26,469
要求額	39,793	19,801	0	0	0	0	0	0	19,992
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内企業で法定雇用率を達成している企業は令和元年時点で 55.3%であり、一定の理解は進んでいるものの、依然として障がい者を雇用することに対して不安を抱く事業者、どのように障がい者雇用を進めれば良いのか悩む企業は多い。また、令和3年4月までに、法定雇用率は 2.2%から 2.3%に引き上げられる予定であり、今後更に、企業の障がい者雇用に対する理解を深めるとともに、課題を解決するための個別の支援が必要である。

(2) 事業内容

障がい者雇用企業支援センター (平成 27 年 4 月設置) において、障がい者雇用に関する専門的かつ総合的な企業支援を行う。

①企業支援アドバイザー事業

- ・障がい者雇用に積極的な企業の担当者をアドバイザーに任命し、障がい者が活躍できる仕事づくりや受入体制整備に関する助言や提案を行うとともに、出前講座の開催、企業で働く障がい者従業員向けのセミナー (研修会) 等を開催。

②リーディング企業紹介事業

- ・障がい者雇用に関する業種別の優良企業情報や先進事例の収集と紹介

- ・リーディング企業の見学を希望する企業への訪問先の紹介・取次ぎ
- ③ジョブコーチ養成研修事業
 - ・障がい者の円滑な就労を支援するジョブコーチ（職場適応援助者）の養成研修
- ④就職相談会開催事業
 - ・企業と求職者、支援機関との連携を図る障がい者就職相談会の開催
- ⑤就労相談支援事業
 - ・求職障がい者、企業内でキャリアアップを希望する障がい者に対して、職業アセスメント、キャリアカウンセリングを実施。
 - ・障がい者職業能力開発校の訓練生に対して、上記と同様のアセスメント等を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

県（1 / 2）、国（1 / 2） 【地方創生推進交付金充当予定】

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	945	障がい者雇用アドバイザー報償費
旅費	558	障がい者雇用アドバイザー費用弁償、業務旅費
需用費	155	消耗品費、会議費、修繕費
役務費	35	郵便代
委託料	38,100	スタッフ人件費、企業への助言に係る旅費、就職相談会開催経費
合計	39,793	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

障がい者の受け入れに取り組む企業への支援は、障がい者雇用の場の拡大につながるため、県として実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
障がい者雇用に関する課題を抱える企業への支援を強化することにより、障がい者の雇用の場の拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
障がい者実雇用率	1.79% (H26)	2.02% (H29)	2.14% (H30)	2.17% (R1)	2.30% (R3)	94.3%

※各年6月1日調査より、岐阜労働局調べ

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
企業訪問による専門的助言・提案（303社）企業からの相談対応（4件）
障がい者雇用の理解を深める出前講座（20回）、障がいのある従業員向けセミナー（2回）、県内企業等とのネットワーク構築のための情報交換会（2回）、企業トップを対象としたセミナー（2回）、障がい者雇用アドバイザー会議（1回）ジョブミーティング（5回）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
企業訪問による専門的助言・提案、圏域で開催するイベントの開催等により、障がい者雇用に対して理解を示す企業が増加した。また、障がい者への職業アセスメントやキャリアカウンセリングでは、障がい特性を可視化することで、企業内での業務の創出のヒントや就労に向けた手がかりを導き出すことを目的に検査を実施した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	障がい者の受け入れに取り組む企業への相談やアドバイス等の就労支援は、障がい者の雇用拡大につながるため、事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	企業訪問による専門的助言・提案等により、障がい者の雇用に向けて、就労相談会に参加したり、求人票を提出したりする企業が現れるなど、効果が現れている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	障がい者就業・生活支援センターに設置している障がい者雇用開拓員、精神障がい者就労支援ワーカーと連携することで、それぞれが有する情報を有効活用し、効率的な企業支援を行っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 障がい者の法定雇用率の引き上げにより、障がい者雇用を積極的に考える企業は増加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用情勢の悪化や、テレワークなど新たな働き方の拡大という状況に応じた障がい者雇用の進め方について、専門的助言・提案が必要となっている。	
---	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用情勢の悪化や、テレワークなど新たな働き方の拡大という状況下においても、障がい者雇用の維持、拡大が図られるよう、障がいの特性に合った業務の創出や新たな働き方に対応した業務の進め方、雇用管理などに関しても、具体的な企業支援を行っていく。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	